

1. 代理人

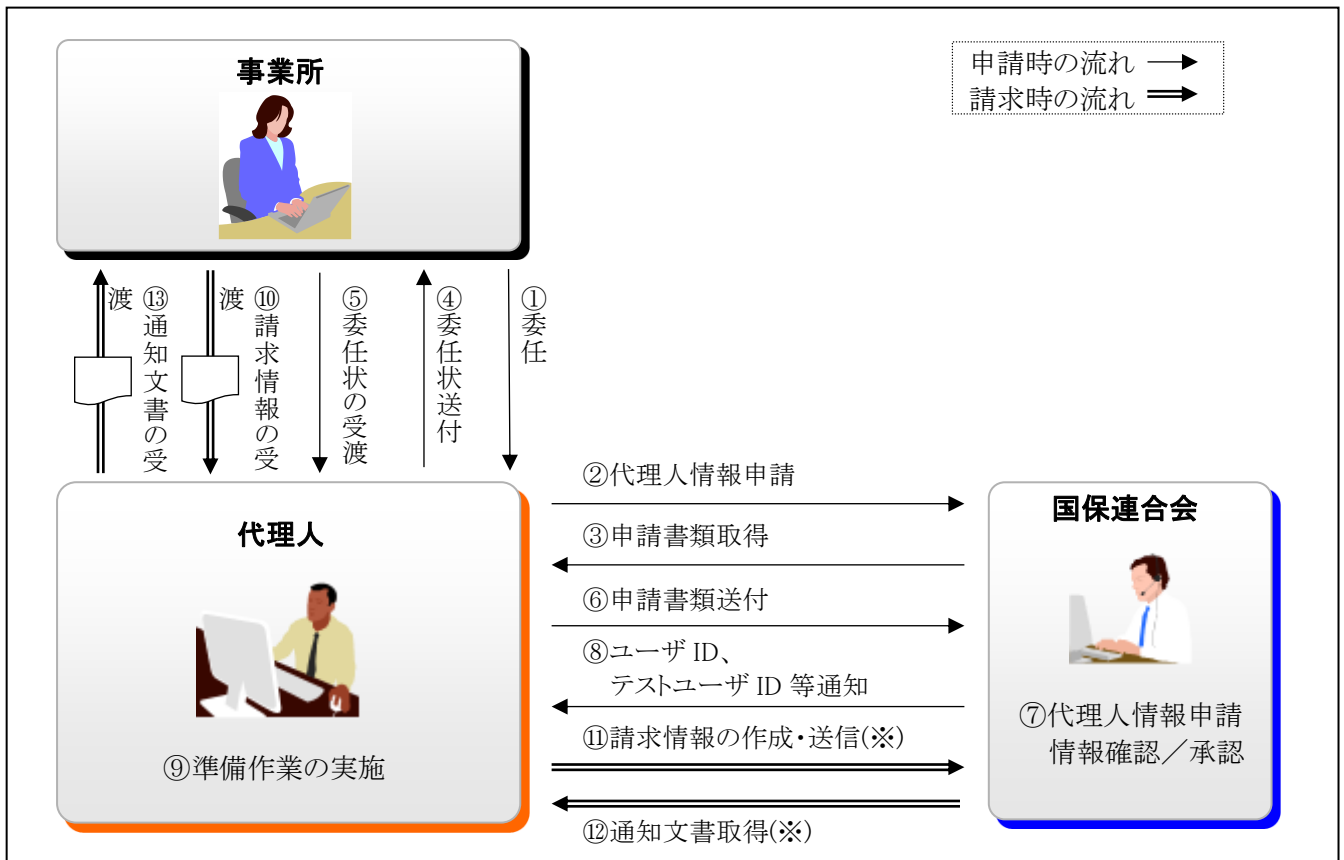
1.1. 代理請求の概要

代理請求とは、介護保険、または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を、代理人が事業所に代わって行うことです。代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任し、代理人は事業所から委任された請求事務を行うため、国保連合会へ代理人情報申請を行います。

また、代理人情報申請を行った代理人は、毎月、事業所に代わって請求事務を行い、支払額決定通知書等の通知文書を取得し、事業所に受け渡します。

代理請求を行った場合、事業所は、「請求／状況照会／請求取消依頼・請求取下げ依頼／通知文書取得」処理を行うことができません。

○代理請求の概要



※ [⑪請求情報の作成・送信]及び[⑫通知文書取得]には、電子証明書が必要です。

電子証明書は、インターネットを通じて安全に情報の送受信を可能とするために必要な仕組みです。

電子請求受付システムにて発行申請し、パソコンにダウンロード・インストールすることにより利用が可能となります。

※ ①～⑧は「申請時の流れ」について記載します。

※ 事業所は「介護給付費等の請求及び受領に関する届」若しくは「インターネットによる請求に関する届(山口県専用)」を国保連合会に提出し、「電子請求登録結果に関するお知らせ」を取得している必要があります。

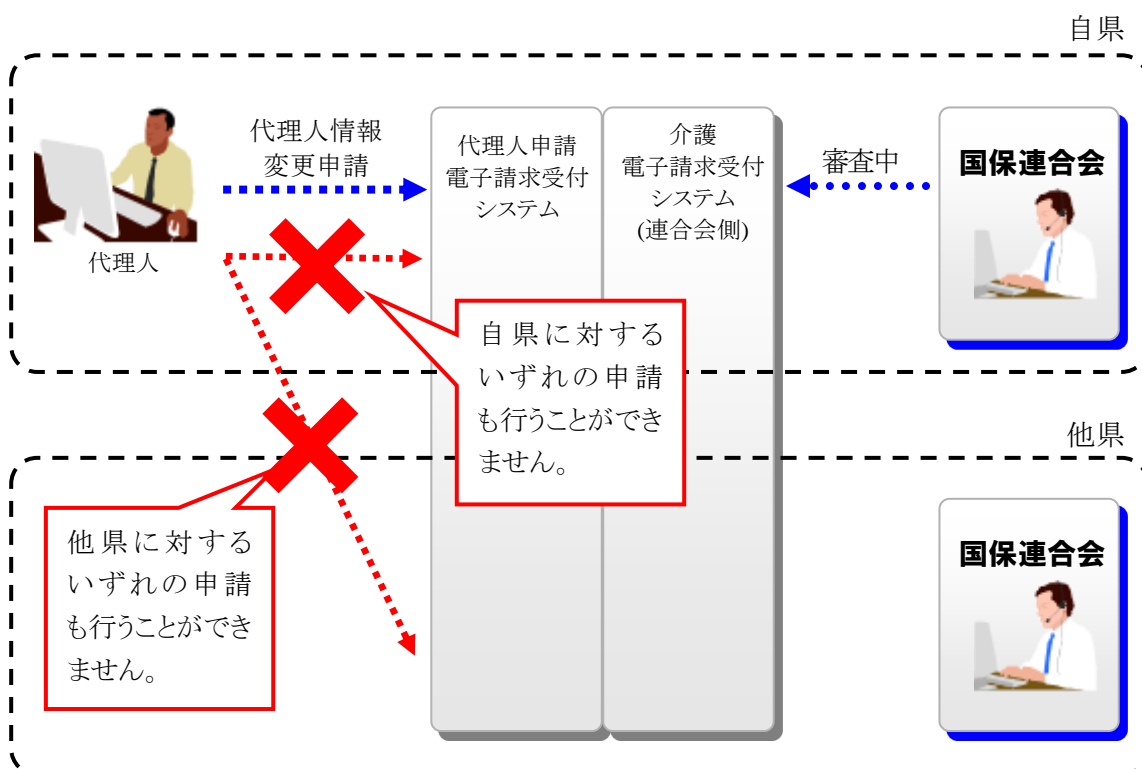


Point! 代理人情報の申請の制限について

代理人情報の整合性を保つため、【代理人情報】画面で選択可能な以下の処理メニューについて、条件に応じて、同時に申請処理が行えないよう制限を設けています。

1. 代理人情報を追加する
2. 代理人情報を変更する
3. 委任事業所を追加する
4. 委任期間を変更する
5. 代理人情報を削除する

主な例としては、自県の国保連合会に対して、既に代理人情報の変更申請を行っている場合、上記1～5のいずれの申請も行うことができません。



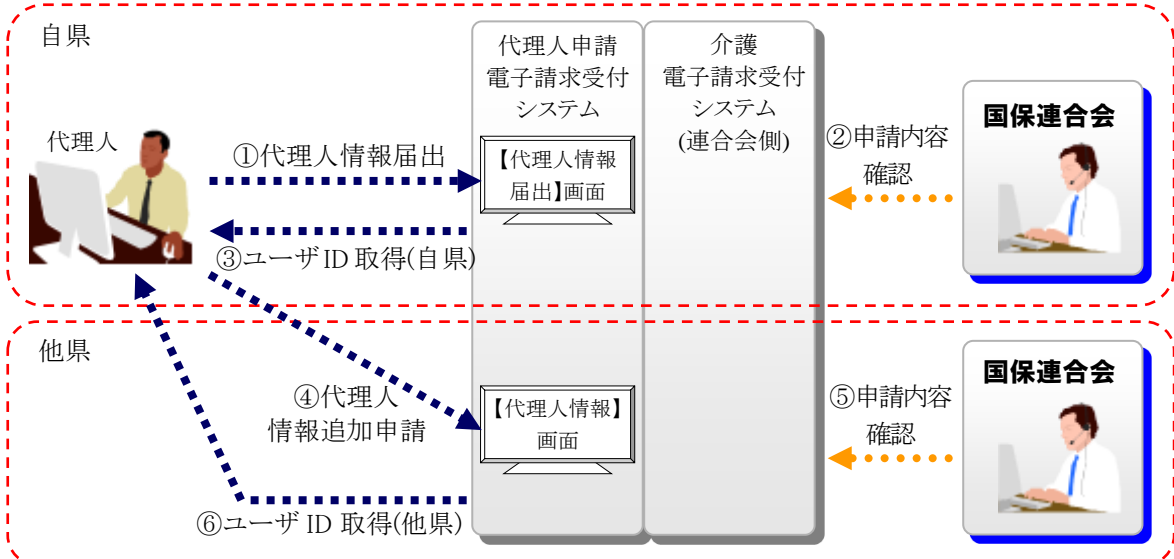
※ その他、以下の通り制限が設けられています。

- ① 自県の国保連合会に対する代理人情報の削除申請が行われている場合、いずれの申請も行えません。
- ② ①の条件に加えて、自県の国保連合会に対する代理人情報の追加・変更申請が行われている場合、または他県の国保連合会に対する代理人情報の追加申請が行われている場合、代理人情報の変更申請は行えません。
- ③ 自県の国保連合会に対するいずれかの申請が行われている場合、または他県から自県の連合会に対するいずれかの申請が行われている場合、代理人情報の削除申請は行えません。



Point ! 他県への請求を行う場合の代理人情報追加の流れについて

代理人が他県の国保連合会へ請求情報を送信する場合、他県のユーザ ID の取得が必要となります。この場合、代理人申請電子請求受付システムにおいて、代理人情報届出を行って自県のユーザ ID を取得し、その後、他県のユーザ ID を取得するため、代理人情報追加の申請を行います。



項番	作業内容
①	代理人は、自県のユーザ ID を取得するため、代理人申請電子請求受付システムのログイン前の【代理人情報届出】画面にて、代理人情報届出申請を行います。
②	国保連合会職員は、介護電子請求受付システムの【代理人情報申請管理】画面にて、代理人情報届出申請の確認を行います。
③	代理人は、自県のユーザ ID を取得します。
④	代理人は、他県のユーザ ID を取得するため、代理人申請電子請求受付システムにログインして【代理人情報】画面にて、代理人情報追加申請を行います。
⑤	国保連合会職員は、介護電子請求受付システムの【代理人情報申請管理】画面にて、代理人情報追加申請の確認を行います。
⑥	代理人は、他県のユーザ ID を取得します。



Point ! 複数の都道府県に登録のある代理人情報の変更について

複数の都道府県に登録のある代理人において代理人情報の変更が生じた場合、代理人申請電子請求受付システムより代理人情報変更を行うと、代理人情報の登録がある全ての国保連合会に対して変更申請が行われます。

申請を受けた各国保連合会の職員は、申請された情報の確認を行います。

この場合において、一部の国保連合会で申請が却下され、代理人が再度、変更申請を行った場合、一度承認を行った他の全ての国保連合会においても再度、確認が必要となります。

